

難病患者等日常生活用具給付事業について

1 難病患者等日常生活用具給付事業について

① 事業概要

難病患者等日常生活用具給付事業は、難病患者等居宅生活支援事業の一つとして、患者のQOLの向上のために平成9年から開始されており、難病患者（厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患（130疾患）をいう。以下同じ。）等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的に実施されている。

【参考資料3】

② 今後の取扱い

障害者総合支援法における難病等の範囲は、当面の措置として、難病患者等居宅生活支援事業の対象疾患と同じ範囲（厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患及び関節リウマチ）として平成25年4月から制度を施行することとなっており、難病患者等日常生活用具給付事業は、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業と補装具費の支給で対応していくこととなる。

【参考資料4、参考資料5】

2 平成22年度難病患者等日常生活用具給付事業の給付状況等について

① 給付実績の内訳（平成22年度実績：729件）

給付種目		利用実績件数
便器	便器	5
	手すり	5
特殊マット		16
特殊寝台		26
特殊尿器		3
体位変換器		0
入浴補助用具		39
車椅子	電動以外の場合	20
	電動の場合	3
歩行支援用具		47
電気式たん吸引器		243
意思伝達装置		20
ネブライザー		41
移動用リフト		0
居宅生活動作補助用具（住宅改修）		24
特殊便器		10
訓練用ベッド		2
自動消火器		1
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）		224

※利用実績のベスト3（ALS：241件、パーキンソン病：102件、脊髄小脳変性症：44件）

② 平成 22 年度市町村実施体制整備状況及び実績状況

- 市町村の実地体制整備状況は以下のとおり。
953市町村 / 1,750市町村 = 54.5%
- 市町村の実績状況は以下のとおり。
285市町村 / 1,750市町村 = 16.3%

③ 給付状況（自治体への電話聴取により作成）

平成 22 年度難病患者等日常生活用具給付事業のうち、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法の補装具として扱われることとなる「車椅子、電動車椅子、意思伝達装置、整形靴(実績なし)」の給付状況について、一部の自治体から聴取した内容については、参考資料 6 のとおりとなっている。

【参考資料 6】

④ 平成 24 年度予算額 46,701 千円